

令和元年 7月 1日



名古屋高速道路のリフレッシュ工事を実施します

～**C1** 高速都心環状線（明道町 JCT→鶴舞南 JCT）終日通行止 ～

名古屋高速道路公社は、お客様に安全・安心・快適な道路サービスを提供するため、リフレッシュ工事を実施しますのでお知らせします。

本工事は、高速都心環状線において**4日間の終日通行止めを2回実施**し、舗装の打ち換えや施設等の補修工事に併せて構造物の長寿命化を図る床版修繕工事等を集約して行います。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 通行止めの期間

- 【1回目】令和元年（2019年）10月13日（日） 0時から
10月16日（水） 24時までの4日間
- 【2回目】令和元年（2019年）10月26日（土） 0時から
10月29日（火） 24時までの4日間

【予備日】天候により工事が中止となった場合は、予備日に順延します。

11月2日（土）0時から 11月 5日（火）24時まで

11月9日（土）0時から 11月12日（火）24時まで

※工事順延のお知らせは、工事開始日の前日 17 時頃にホームページに掲載します。

2. 通行止めの区間

高速都心環状線 明道町 JCT→鶴舞南 JCT（2回とも共通）

[上記工事に伴い、高速3号大高線南行き（鶴舞南 JCT～高辻間）も通行止めになります]

3. 閉鎖する出入口

丸の内入口、東新町入口、東別院出口

4. 工事内容

舗装打換え工事、電気施設補修工事、床版修繕工事、土木構造物及び施設設備の点検他

5. 乗り継ぎ利用時の通行料金の調整について

リフレッシュ工事に伴う通行止め期間中は、乗り継ぎ利用で2回通行した場合、1回の通行料金とさせていただきます。

通行止め区間の手前の出口で一旦退出し、引き続き進行方向の入口から3時間以内で乗り継がれるお客様につきましては、再度利用される料金所では料金をいたしません。

（乗り継ぎは名古屋高速道路の名古屋線内、同一方向に限ります。）

▶ 位置図



通行止め区間
明道町 JCT ⇒ 鶴舞南 JCT

